

町営住宅の入居者募集について

町営住宅の入居者を募集しています。

月毎に下記の流れで手続きをおこなっていきますので、入居希望の方は建設水道課までご連絡ください。

■ 入居までの流れ

○ 公募する物件の公表

毎月1日に公募する住宅を公表します。

- ・ 申し込み前に住宅を見学することができます。

○ 募集期間

毎月1日～10日(10日が閉庁日の場合は直後の開庁日)

- ・ 建設水道課に申込用紙がありますので、必要事項を記入し、添付書類をそろえて建設水道課/管理係まで提出してください。

○ 審査・入居者選考期間

毎月11日～20日

- ・ 提出された書類をもとに住宅困窮度、収入状況等を審査して入居者を決定します。
- ・ 家賃は入居者の前年の収入により決定します。

○ 入居手続き期間

毎月21日～30日

- ・ 請書の提出と敷金(家賃3ヶ月分)を納入していただきます。手続き完了後、部屋の鍵をお渡しします。

■ 入居資格

(1) 現に住宅に困窮しており、次に掲げる基準の収入者であること

- ・ 一般世帯:政令月収158,000円以下であること
- ・ 裁量階層世帯:政令月収214,000円以下であること

(2) 暴力団関係者ではない者

(3) 税金・町の公共料金等に滞納がない者

■ 公募を経なくても住宅に入居することができる場合

- (1) 火災や自然災害等により住宅を失った場合
- (2) 住宅地区改良法に基づく不良住宅の撤去及びそれに準じた事業により住宅を撤去した場合
- (3) 既存入居者が健康上等の理由により別の住宅に移る必要がある場合 等

■ その他

- (1) 家賃は前年の所得等により毎年変動します
- (2) ペットの飼育は禁止となっております。
- (3) 風呂釜及び浴槽は入居者自身の設置となります。
※リース機器の利用も可能です。(詳しくは担当者にご連絡ください)
- (4) 駐車場使用料は1台2,500円となります。(西林東住宅のみ)
- (5) 各住宅は新築ではありませんので、多少の傷みや汚れなどがあります。
- (6) 退去の際は畳の表替え、障子の張替え、その他破損及び汚損箇所の修繕・清掃等を「入居者が行う修繕等の基準」により行っていただきます。

■ 住宅について

現在、運営している町営住宅は次のとおりです。

住宅名	建築年度	構造	間取り	家賃(令和6年度)
下小屋住宅	1号棟 昭和61年	中耐3階建	3DK	15,300~22,900円
	2号棟 昭和62年			15,600~23,200円
西原住宅	1~14号 平成4年	木造2階建	3LDK	16,500~24,600円
	15~28号 平成5年			16,700~24,900円
	29~38号 平成6年			16,900~25,200円
	39~40号 平成6年	木造平屋建	2LDK	14,300~21,300円
	41~42号 平成7年			14,500~21,600円
	43~48号 平成7年	木造2階建	3LDK	17,900~26,600円
西林東住宅	平成7年	中耐5階建	3DK	14,800~22,000円

【問い合わせ先】

西会津町 建設水道課 管理係

※ 時間: 平日の8:30から17:15まで(祝、祭日は除く)

電話 0241-45-4530